

初回印象採得時には保護者へ麻酔科医より印象材の誤嚥による起動閉塞のリスクなどを含めたインフォームドコンセントを行い、同意が得られた患児のみ印象を行う。また、嘔吐反射によるミルクの誤嚥もリスクの一つになるので、印象採得前4時間の絶食を指示する。乳幼児であるため、体動が多く、口も開けてもらえないため、多くの補助を必要としている。

【まとめ】術前顎矯正治療を行うことで顎裂部の狭小化を図り、口唇形成術の施行を容易にし歯肉骨膜形成術を同時に施行することが可能となった。

10) 奥羽大学歯学部附属病院予診科における最近の初診患者の動向 一第3報一

○清野 晃孝, 小松 泰典, 渡邊 崇, 成田 知史
保田 穰, 佐藤 健太, 北條健太郎, 山家 尚仁
鈴木 史彦, 佐々木重夫, 瀬川 洋, 杉田 俊博
(奥羽大・歯・附属病院・地域医療支援歯科)

【目的】奥羽大学歯学部附属病院は、歯科医療に求められる安全で安心な医療サービスの充実に心がけており、ニーズの多様化に対応すべく各種専門外来を設け、地域医療機関からは検査および特殊な疾患の治療などの依頼も受けている。

そこで高齢化および郡山富田駅新設等の地域環境の著しい変化に対応すべく、本院予診科における初診患者の動向について平成26年と27年に行った調査に加え、今年度の同時期に調査・比較検討を行ったので報告した。

【調査方法】対象は、平成29年8月18日から9月30日までにおいて本院予診科に来院した初診患者の中で、アンケートに同意の得られた225名である。

アンケート項目は、性別、年齢、職業、住所、主訴、交通手段、当院選択理由の7項目とした。

【結果および考察】本院予診科における直近の初診患者の動向をH26年およびH27年の同時期と比較した結果、

1. 女性がわずかに多く、56%を占め、以前とほぼ同じであった。

2. 年代別では、H27は50代が最高値であったものが今年度は60代が最高値であり、20代と80歳以上が確実に伸びていることが特徴的であった。

3. 職業は男女ともに会社員が最大であるも女性の未記入が目立った。

4. 住所は郡山市内が減少傾向にあるも、郡山富田駅利用による会津地方からの伸びは認められなかった。

5. 主訴は最大値の歯痛が減少傾向にあり、その他が増加し病態の多様性が強調された。

6. 交通手段は依然として車が多く、電車は浸透していないようであった。

7. 当院を選択した理由は、女性は「以前の受診から」が多いものの全体的には「他院紹介」や「本院の評判」が微増していることも伺えた。

本調査から患者層の高齢化、住所や職業の未記入が目立ち、さらに主訴の多様性が顕著にみられ社会構造の変化が当地域でも発現している中で、本院は大学病院としての信頼性はもとより、奥羽大学だからとの「評判」に近づいていることが示された。

11) 生体構造学講座法歯学3年間における鑑定実績報告

○花岡 洋一
(奥羽大・歯・生体構造)

【緒言】平成26年11月1日、関東地区以外では初となる、専任教授を置いた法歯学教育研究組織が奥羽大学に誕生してから丸3年が経過した。そこで、この3年間(平成26年11月1日～平成29年10月30日)における生体構造学講座法歯学の鑑定実績について統計的検討を行ったので報告する。

「鑑定」は大きく2つに分けられる。1つは美術・骨董品の良否や真贋の判断、不動産の評価等に用いられる「鑑定」と、法律用語としての「鑑定」である。本報告における「鑑定」はあくまで法的責任を伴う刑事訴訟法ならびに民事訴訟法に規定された「鑑定」を意味するものである

【結果】

1. 3年間における鑑定総数は33件であった。

2. 鑑定依頼者は警視庁が最も多く30件で9割以上を占め、山形県警察本部、茨城県警察本部ならびに民間の法律事務所がそれぞれ1件づつであった。

3. 事例の内容は強盗事件が最も多く11件で、次いで強盗致傷6件、建造物侵入5件、窃盗4件、強姦3件、死体遺棄2件、詐欺2件、銃刀法違反1件、放火1件、医療事故1件であった(重複を含む)。

4. 鑑定対象は防犯ビデオ画像が30件で9割以上を占め、白骨、写真、医療記録がそれぞれ1件であった。

【考 察】鑑定には、鑑定書の提出が義務付けられており、裁判員裁判が開始されて以降、鑑定書はより平易な文章で且つ論理的に結果が導かれるものでなければならない。そのため事例によりばらつきはあるものの、鑑定書の作成には2週間から1ヶ月を費やす必要があり、3年間で33件という総数は極めて多いと言える。

依頼者は警視庁が9割を占めているが、これは発表者の前任地における実績が引き継がれたものと思われるが定かではない。

特筆すべきは鑑定対象で、30年程前までは口腔領域が約6割を占めていたのに対し、防犯ビデオ画像が9割を占めたのは、防犯ビデオの普及という社会的世相の反映と、歯科的個人識別の依頼が、全国的に組織化され発展した警察歯科医会等に委ねられる割合が増えたことを意味するものと思われる。

この3年間に、光栄なことに警視庁多摩中央警察署、警視庁八王子警察署、警視庁調布警察署の3署より感謝状を頂戴した。今後も微力ではあるが、こうした鑑定等をも通じて、奥羽大学の益々の発展に寄与していきたいと願っている。

最後に、鑑定に際して臨床の見地からご助言を賜った、本学口腔外科学講座濱田前講師、ならびに放射線診断学講座原田教授はじめ教室員の皆様に深く謝意を表させて頂く。

12) 骨外型/周辺型エナメル上皮腫の1例

○平田 真紀¹, 遊佐 淳子², 櫻井 裕子², 伊東 博司²
川原 一郎³, 高橋文太郎³, 高田 訓³

(奥羽大・歯・学生¹,

奥羽大・歯・口腔病態解析制御・口腔病理学²,

奥羽大・歯・口腔外科³)

【緒 言】周辺型エナメル上皮腫は、すべてのエナメル上皮腫の数%を占めるにすぎない希な菌原性腫瘍であり、その発生起源は菌堤の残遺あるいは口腔粘膜上皮基底層細胞であることが考えられている。我々は下顎歯肉に発生した周辺型エナメル上皮腫を経験し、免疫組織化学的検討を行ったので報告した。

【症 例】患者は50歳代の男性。5年前から歯肉における腫瘍形成を自覚していた。最近になり腫瘍の増大を感じたため口腔外科を受診した。口腔外科初診時、下顎左側犬歯部から小白歯部にかけての歯肉に直径13mmの広基性腫瘍がみられた。エプーリスの臨床診断下に腫瘍切除術が行われた。なお、切除時に腫瘍基部の骨表面に欠損はなかった。

病理組織学的に、腫瘍内では大小の胞巣を形成する腫瘍組織が多数観察され、一部の腫瘍胞巣は被覆上皮と連続していた。腫瘍胞巣はしばしばエナメル器類似の構造を示しており、胞巣辺縁部では円柱状または立方状の細胞が柵状に配列し、胞巣内部ではエナメル髓様構造が認められた。また、場所により、実質嚢胞や胞巣中心部での角化もみられたが、腫瘍細胞の異型性は認められなかった。免疫組織化学的に、抗サイトケラチン(CK)抗体MNF116および抗CK抗体34βE12の染色では腫瘍組織と被覆上皮いずれもすべての細胞が強陽性を示していた。CK19染色では腫瘍組織の大部分の細胞が陽性であったのに対して、被覆上皮では基底層細胞のみが陽性を示していた。このCK19染色の結果とCK19は菌原上皮のマーカーであるとされることを考慮すると、今回の周辺型エナメル上皮腫は菌堤の残遺からではなく、被覆上皮の基底層細胞から発生したものと推察された。V600E変異BRAFの免疫染色では腫瘍組織全体が陽性であったことより、下顎骨内に発生したエナメル上皮腫の70%以上にみいだされるBRAF